

広報

4

2022

Vol.205

ゆうすい

湧水町の春

北方地区 アーモンドの花

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

●ホームページアドレス：<http://www.town.yusui.kagoshima.jp/>

●メールアドレス：info@town.yusui.kagoshima.jp



令和4年度 施政方針

「令和4年第1回湧水町議会定例会」における町長の施政方針の全文を掲載します。

令和4年度の町政全般について、昨年の所信表明で申し述べました内容や当初予算事項別明細書の説明と重複する分野もありませんが、今後1年間の行政運営方針について、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様の方針の一端を説明させていただきます。

令和4年度も2期目の初年度に引き続きお示ししました公約を柱に、時代の流れに即した政策が立案・実施できるよう努めてまいり所存であります。その内容が適切であるのか協議や区長会、各組織・団体、町民の皆様と協議・検討させていただく機会も多々あるかと思慮しておりますので、今後とも「意見・ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

昨年は全国的に新型コロナウイルス対策に邁進した1年でありました。本町でも今年に入りましてから感染者が多数確認され、町民の皆様も不安な日々を過ごされていたものとお察しするところであります。新型コロナウイルスに感染し、苦しんでおられる方々からお見舞いを申し上げます。

また、これまでワクチン接種を始め、感染防止対策事業に携わっていただきました医療・介護従事者等の皆様には衷心より敬意を表する次第であります。各施設の皆様には、慎重なる感染防止対策での業務の推進は並々ならぬご苦労があるものと推察いたしますが、3回目のワクチン接種も実施中でありますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

感染防止の観点から、公共施設閉館に伴う

各種交流事業の中止や余暇の自粛、飲食業を中心とした短縮営業を余儀なくされた方々には大変なご心痛があったものと痛感しております。

さらには、まん延防止等重点措置の度重なる発令で人流が減少し、その関係から一次産業から三次産業を営まれておられる方々は、経営等に悪影響が生じたものと察しておりますので、一日も早い収束に向けて、感染防止に向けた周知のみならず、各種事業の速やかな執行により、通常の日常生活と経済の再生に向けた取り組みに全力を挙げてまいります。

合併して17年が経過しております。合併20年に向け、その年に我が町があらゆる面で成長し、山積する課題を克服しながら住みやすい環境づくりを構築するためには重要な今後の3年間であると思っております。そのためには何が必要なのか財源の確保を含め熟慮しながら行政運営の推進を図ってまいります。これまでも幾度となく申し上げております喫緊の課題は人口減少であります。国立社会保障・人口問題研究所が示している内容では、令和7年には人口が8,200人、高齢化率は48.4%と公表されており、数字がすべてではありませんが、人口等は町の発展のためには貴重な指標でありますので、その推移を参考にした各種事業の推進を図ることが重要と考えております。

人口の推移については、最近こそ、合併後より減少スピードは鈍ってきてはおりますが、依然として減少傾向にあります。その要

因といたしましたのは、自然増減に大きな変化は見られないものの、昨年は社会増減において合併後初めて転入者が転出者を上回った状況にあります。

国が推進してきた地方創生事業やコロナ関係で地方回帰を選択したり、企業誘致を行った効果が徐々に表面化しているものと感じており、今後とも発展的なまちづくりの基本となる人口戦略に努めてまいりますので、その政策等の内容に議会や町民の皆様方のご意見・ご協力を切に願っております。

また、行政運営を進めるなかで財源の確保は最重要課題であります。合併後は合併算定替え制度で地方交付税への優遇がなされておりましたが、その期間も終了し交付税の減額が顕著な状況で財源確保に苦慮していることも事実であります。

今後においても人口数が交付税の算定基準に大きな影響を及ぼすことや、さらには新型コロナウイルス関係にも多額の財政出動がなされ、国の借金総額も大幅に増加し、今年度末には1,300兆円となる見込みであり、将来の負担をどのような形で地方交付税や補助金・交付金に転嫁して行くのか不安も感じているところであります。

このようなことから、今後においては人口問題を含め極めて重要となります。自主財源確保のための企業誘致や雇用機会の増加、ふるさと納税の向上、地場産業の育成や国・県・町有財産の資源を活用した新たな事業導入に積極的なトップセールスを果敢に行い、私に残された任期3年間で「任んで良かった・住んでみたい」と思っていただけの持続可能なまちづくりが展開できるように真摯に努めてまいり所存であり、その内容については、当初予算で必要な予算を計上させていただきます。

その結果、令和4年度一般会計の当初予算総額は約79億円となり、昨年は骨格予算ではありましたが、前年度比13%増、合併後では最高額となりました。それでは、事業の項目別に説明をさせていただきます。

併せて、今年度補正予算でも、保育所入所

利用者増加による子どものための教育・保育給付費の増額や昨年の米価の単価下落に対する助成等、必要な事業について提案をいたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

教育について

令和3年度は、幼稚園、小中学校でも新型コロナウイルスの関係で入学式、卒業式を始め各主要な行事等が例年通り開催できなかったことは心身の成長の過程や学びの分野で少なからず影響があったものと察しますが、学校現場での努力や工夫により学力定着度調査では学校格差はあるものの学力の向上が見られ、部活動や個人競技でも輝かしい成績を受賞するなど、将来の生きる力の源に繋がったものと感じております。

令和4年度も、学力向上等の観点からも家庭における学びの場の支援として塾の講師による総合的な学習支援を引き続き行います。また、部活動等の主要大会には補助金等の支援を行うとともに、学校内の環境整備についてもさらに充実するよう努めてまいります。

昨年は小中学校の教室のエアコンが活用され学校生活に活かされてきましたが、その後特別教室等への要望もあつたことから設置を前提とした空調設置調査設計委託や建築基準法に基づき吉松中学校体育館の改修等を含め、各学校で安心して過ごせるよう空間づくりに努めてまいります。

また、新規に人権作品コンクール報償費を計上しました。学校は誰もが安心して楽しく過ごせる場所であればなりません。今年度から9月を「いじめ防止強調月間」と設定し、いじめや人権について学校・家庭・地域が一体となって思いやりのあるやさしい心の育成に繋がればと期待し事業の推進を図ります。

今後とも教育委員会との綿密な連携を図りながら、充実した学校生活や学校行事等が送れるよう努めてまいります。

食育も子どもたちの成長過程では大切であり、学校給食の役割は大きくその対策が必要と思

われます。学校等における食育を効果的に推進するために、学校・家庭・地域との連携を促進する必要があります。後でも触れますが、「みどりの食料システム戦略」が国政で推進をされ、有機農業による米や野菜等の生産強化により流通が盛んになる時代が訪れると考えられます。本町でも子どもたちが安心・安全に食せる給食にその食材をふんだんに活用できる環境づくりにも検討する必要がありますと感じております。

福祉について

令和4年度も少子高齢化の状況に大きな変化はないものと想定しており、幅広い年代への支援策は政策の中でも重要な分野であると感じており、福祉の分野では民生費及び衛生費で昨年度比約9%の予算増額となりました。

主なものとして、児童福祉では令和3年度から実施してきました新生児に対する10万円の新生児子育て応援給付金や新規で保育所等整備補助金、保育士等への処遇改善補助金、小中学校へ入学する新1年生への入学祝い金等であります。

また、継続して子ども子育て支援事業や預かり支援事業を町民生活安定全般に至りて尽力いただいております。社会福祉協議会及び保育園・こども園のご協力をいただきながら子育て世帯の支援を行ってまいります。

障がい者福祉についても自立支援医療費や給付事業、補装具給付の扶助事業等を継続し、暮らしを支える体制を構築します。障がい児童・生徒の皆さんが切望される特別支援学校の誘致に関しては、遠方まで長時間悪路を通学するしかない環境における保護者からの切なる要望でもあり、これまでも毎月保護者の方々と定例的に情報交換会を実施する中で、その強い意志はゆるぎないものと感じております。町としても県知事・県教育長・振興局へ度重なる要望を行ってまいりました。県知事とのふれあい対話での内容においても保護者の方々の思いや熱意にご理解をいただき、一歩前進したものと思っております。今後と

も確実な設置に向けて積極的に取り組んでまいります。

本町の高齢化率は、令和4年2月末現在で44.6%と依然として高いことから高齢者福祉行政の充実も求められております。住み慣れた地域で安心・安全に過ごせるよう保健・医療・介護・福祉を充実させることが重要でありますので、本町の医療関係の先生方のご意見を参考にフレイル対策や疾病予防の事業を図りながら心身の健康維持に必要とされるふれあいの場の提供及び環境整備にも取り組めます。

また、高齢者訪問給食サービスも安否確認も含め重要な事業と考えており、物価の上昇傾向が継続しているなかで、生活支援的な側面もあります高齢者への敬老祝い金支給事業も継続します。

今後本町のみならず当分の間は高齢化が高止まりすることが確認されておりますので、将来の本町医療介護施設従事者の確保は重要な事業との認識で、人材確保のための返済の免除が可能な奨学金返納優遇制度事業も活用を促してまいります。

いずれの福祉事業についても、ボランティア精神で活動いただいている民生委員・児童委員の皆さんの多大なるご尽力が欠かせないところであります。これまでの委員の皆様のご労苦に対し、心より敬意と感謝を申し上げますとともに一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農林業について

農林業の振興に欠かせない案件は稼げる環境や携わる人材の確保であると考えます。これまで一次産業を営まれる方々には、硫黄山の噴火や度重なる豪雨、台風災害により多大な被害に見舞われながらも、先人の皆様が築かれた肥沃な農地や山林を守り技術を伝承してこられました。昨今においては本町従事者の年齢構成において、65歳以上の割合は7割ほどで、将来の農林水産業の進展に向け解決すべき課題でもあり、本町の基幹産業の観点からも避けられない分野であると考えま

す。

稼ぐためには機械導入も必要でありますので、新規事業として農業機械等導入事業補助金制度や湧水町産米生産支援対策補助金として、水稲箱苗の配達料に対する支援を計上しました。また、農業環境を守るため、前年度途中で見直しました有害鳥獣駆除事業補助金、返済を免除できる農業大学校等奨学金等を始め、効果が期待できる事業は継続しながら、従来の金山ネギ振興対策補助事業など推進してまいります。

将来の農地の有効活用も重要な案件であります。現在、農業委員会では農地利用の最適化について推進を図っていただいております。農地中間管理事業については、県内でも高い集積率を誇っております。今後も時代の流れに即した望まれる農地利用が図られるよう協力しながら取り組んでまいります。

アーモンド関係については、耕作放棄地や圃場の有効活用及び農業収益の向上や観光振興策に有効とされ、これまで試行錯誤してまいりましたが、今年1月「湧水町アーモンド生産組合設立総会」で正式に組合が設立されました。鹿兒島県市町村振興協会からの補助金2千万円も活用し、機械導入や加工場を整備し、販路の確保など6次産業化に繋げ、新しい産業として確立できるよう努めてまいります。

今年はいよいよ全国和牛能力共進会が本県で開催されます。前回の宮城大会に引き続き、今回も全国総合優勝を目標に畜産関係の皆様を中心として現在も真摯な出品対策を実行中であると察します。連覇の称号は地域の畜産振興に大きく寄与するものと思っておりますので共進会事業も含め、また、酪農関係についても振興対策事業を推進いたします。

今定例会の補正予算で提案しておりますが、国の新たな事業で「みどりの食料システム戦略」が施行されることになりました。これはカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）等の環境負荷低減のイノベーション（経済発展の一因としての技術革命）を推進し、化学農薬の使

用量を極力抑えることで、2050年までに耕地面積に占める国内の有機農業の取組み面積の割合を25%に拡大するための事業であり、本県では現在1%にも満たない状況との観点から、事業の推進が図られれば、国からの補助金の交付が期待でき農業の振興に繋がるものと推察しております。

本町は、環境保全型農業の面積が県内でも上位にあり、今後も水稲、野菜、果樹、茶、アーモンド等の有機栽培が可能となりますので、耕作者の皆さんの意見を集約しながら積極的な事業導入を図りたいと考えています。

農業生産基盤の整備については、中山間地域総合整備事業等や川添排水ポンプ施設等の老朽化による更新、補修整備に必要な負担金を計上しましたが、農業生産力の増進には欠かせない事業であると感じております。

林業の振興は本町においても重要な案件であります。メックインダストリー株式会社と令和4年度操業開始は絶好のタイミングであり進出企業との連携はあらゆる面を含め、特に将来の地域林業の繁栄には大きな源となることと確信しております。円滑に事業が推進されるよう支援を行いながら本町の各産業の発展に繋がるよう取り組んでまいります。

また、本町でもSDGs（持続可能な開発目標）を推進する中で、メックインダストリー株式会社が計画している各事業は「適正な森林環境の達成」を目指されており、SDGsの目標達成に寄与するものと期待しておりますので、森林組合の協力もいただきながら、成果を得られるよう連携を模索してまいります。

森林整備や保全のための森林環境譲与税も歳入増が見込まれますので、その有効活用や再造林促進のための苗木補助も計上し、今後の適正な森林環境保全に努めてまいります。

商工業・観光について

昨今の商工業の状況を鑑みますと、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による影響で購買力が弱まり、会社や個人商店を含め経営が厳しい状況にあり、外出規制や交流事業

に規制が求められるなど観光業の関係者におかれましても苦難を強いられており、支援が必要な状況であると考えております。

国からも経済復興に向けた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の支援事業の内示があったことから、経済復興のため、令和4年度の早い段階で、生活支援や購買力向上及び商店街等の賑わいを醸成する商品券給付事業の実施を検討いたします。

ふるさと納税については、町財政を賄う事業としては貴重な財源であり、これまで順調な伸びを記録していましたが、昨年は初めて前年の寄附額が1割程度下回る結果となりました。地場産業や地元特産品を取り扱う関係者の皆様と消費者に喜ばれるメニュー作りや新規商品の掘り起しにより一昨年の寄附額を超える4億5千万を目標に取り組みを強化してまいります。

これまで好評かつ活用導入が顕著な事業でありました、事業継承支援事業・空き店舗出店支援事業・店舗リフォーム支援事業・女性・若者・シニア支援事業補助金は引き続き継続するとともに、新規事業として移動販売車導入支援事業補助金を計画しました。

現在、キッチンカーによる地元の食材や産品を活用した訪問販売の成功事例が多数報告されており、本町のPRも兼ねた成長事業に繋がるよう努めてまいります。

また、新規で観光プロモーション事業を計画しました。有名人を起用した動画サイト等で、ふるさと納税の向上や交流人口増加、移住・定住事業に効果が見込めるものと勘案していますので、本町にゆかりのある方々を念頭に交渉し、早期実現に向けて取り組んでまいります。

人口減少による地域経済の縮小を補う施策として、観光施設整備等による交流人口増加対策は避けられない案件であります。県事業であります栗野岳観光施設の工事も着々と推進が図られており、民間事業者による再開発も開始されております。

県の魅力ある観光地づくり事業による地獄めぐり遊歩道計画と宿泊及び飲食事業が併

設する景観は、観光の大きな魅力となる可能性を秘めておりますので、町としても県道103号の開通に向けた布石となり得ることを考慮し、インフラ整備などについても県と連携を図りながら進めてまいります。

観光行政を検討する中で、観光協会との積極的な連携は欠かせない分野であり、行政と協会の綿密な情報交換に努めてまいります。

また、芸術のある町づくりが本町の将来像として謳われてきました。チェンソーアートを活用した事業も観光振興に繋がると考えておりますので、今年も高原フェスタにおいて実施する計画です。

子育て支援について

県内のほとんどの市町村で人口の減少は避けられない状況であり、本町は特に少子化、若年層の減少が進むことが考えられるため、現支援事業をさらに強化する必要があるかと感じておりますが、その内容は幅広く、安定した雇用の創出、結婚から出産、子育てや医療、定住しやすい環境など、それぞれの分野が効果的に結びついて評価されないと若年層の増加対策に対しての目的達成は難しくなるかと思っております。

当初予算では、これまで実施された婚活事業や子ども医療費助成などの各支援事業を継続するとともに、10万円の新生児子育て応援給付金、出産祝い金、小中学校入学祝い金、宅地分譲事業の着手などにより効果を求めてまいります。

また、「空き家・空き地バンク制度」につきましても、登録件数が徐々に増加傾向であり、実際に定住に直結した事例も出ております。子育て世帯の利用も多々見られるようになり、今後の制度の概要や支援事業の活用について、さらに情報発信しながら移住者等の増に繋がるよう努めてまいります。

防災・減災とインフラ整備について

行政の最大の務めは、住民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせるための環境整備にあると考えますが、昨今の全国の災害の状況を鑑みますと、本町としてもその備えに万全を期す必要があります。

国土強靱化5か年加速化計画によりこれまで悩まされてきた水害には一定の効果があるように思いますが、自然の力は我々の想定を超えたりもします。今後の河川改修については、川内川本流の流下能力を向上させることが重要であり、河川改修期成会により国に対してさらなる強い要望を行います。

また、町としても、内水対策として吉松排水涵管等に排水ポンプを設置し、浸水対策に備える計画であります。

各種災害から被害を未然に防ぐためにはソフト事業の推進も欠かせない分野であります。かねてより各地区を巡回し、災害時にも危険を顧みず任務を遂行していただいております消防団員の皆様のご尽力に感謝するとともに、町防災会議で各種計画等のさらなる見直しも行い、災害による被害軽減に努めてまいります。

インフラ整備での町道・農道・林道についても道路状況や優先順位等を鑑み、調査・測量及び工事費を計上いたしました。旧塚之原住宅内に計画していましたが、改良舗装工事につきましても財源の目処がつかまりましたので建物補償調査や土地鑑定などに着手し、交通の利便性や宅地分譲による定住促進事業の推進を図る予定であります。

近年の高齢化や災害の多発により、地域からの環境整備に対する要望が多く寄せられ、現在の道路建設作業員数では対応が厳しくなっている状況を改善するため、作業員を4名増の14名体制とし、あらゆる要望に対して柔軟に対応してまいります。

下場土地地区画整理事業につきましては事業

費ベースで78%の進捗となっておりますが、引き続き事業完了に向けて取り組んでまいります。

吉松駅周辺まちづくり事業については、地域おこし協力隊員が定住を希望し、専門性を活かした地域づくりの活動に熱意を持っていますので諸活動等に期待をしております。

また、吉松駅前の建物補償についても、委託料等を計上いたしました。今後も推進会議の皆様の意見を集約しながら交渉を進めるとともに、停車場地区の公民館や避難所施設についても地域住民の皆様の意見をお聞きしながら、令和4年度中の成果に繋がるよう取り組んでまいります。

橋梁整備については、川内川の流下能力低下の起因とされている柿木橋の架け替え事業が今後的大型事業であり、国土交通省により、各種調査・測量設計が行われておりますので、町の負担分も考慮し、基金の積み立ても計画的に実施します。

令和3年度も振興局との地域行政懇話会において、国道268号歩道の雑草の繁茂について除草の要望を行っております。児童生徒の登下校時の安全性にも支障があり、県境での管理に差異もあることから事故防止や景観にも配慮した除草が行われるよう継続して要望してまいります。

特別会計について

本町の年代別では、60歳代と70歳代で約3千人を超え、60歳以上は人口の半数を占めているなかで、国民健康保険の年齢構成は、60歳から74歳までが約6割を占め、特に団塊の世代といわれる方々の年齢層が増加しております。このようなことを踏まえ、今後も高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるように「地域包括ケアシステム」の確立を目指してまいります。特に国民健康保険事業が果たす役割は重要な案件であり、また健康寿命を伸ばすためには、健康づくり活動の推進が必要で、第2次湧水町健康増進計画を基本に推進しながら、生活習慣病の発症

や重症化予防のための特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療に繋がるよう努めてまいります。

介護保険事業特別会計事業でも、高齢化率が高い水準で推移している状況で、今後も要介護認定者が増加傾向になると想定しており、

本町では高齢者夫婦世帯も国・県の平均よりも高く、高齢者単身世帯も同じ状況で介護状態になりやすい環境にもあり、加えて新型コロナウイルス感染症の関係も追い打ちをかけ、外出の機会や健康事業への参加がしにくい状況となっておりますが、元気な高齢者が多くなり認定率が低下するよう介護事業計画の円滑な推進に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計事業については、令和17年頃にピークを迎えるとの報道がなされておられ、被保険者一人あたりの医療費も年々増加するものと想定されます。広域連合では、長寿健診や口腔健診の受診率の向上を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、市町村と連携して効果的かつ効率的に取り組むことで課題解決に繋げる計画でありますので、本町も一体となって取り組む必要があります。

企業会計で事業を遂行する水道事業の適正な維持・管理・運営による安定的な水道の供給は、住民の生活や農業、企業の繁栄に最も重要な課題であると思っております。

しかしながら、管路の老朽化も顕著な状況で、漏水箇所も多く応急的な処置が頻繁に行われていますので、道路工事などの整合性を図りながら管路の交換や漏水被害を最小限に抑えるための調査業務にも積極的に実施してまいります。また、今後の専門的技術習得のための人材育成も課題でありましたので職員も増員も検討しているところであります。

課の設置について

合併時に21課(局)で構成していた行政組織を、17課(局)、そして現在の15課(局)に再編し、行政運営を行ってまいりました。

再編後の行政組織を検証する中、組織の機動力の向上や行政事務の効率化が図られた反面、課の規模が大きくなることで課の分掌事務が増加し、管理職のマネジメントが必然的に増加している現状が伺えました。

このような中、本町を取り巻く環境として、本町の魅力ある観光行政を進める中の大きな事業である栗野岳開発も本格的に動き出し、これらの施策をさらに円滑に進めるための体制整備は急務であることから、今回、「商工観光PR課」を立ち上げることとしました。「商工観光PR課」の設置により、これまでの視点をさらに広げ、本町の魅力や観光資源をトップセールスで全国的にPRして交流人口の増加に繋げ、結果的に本町への移住定住に繋げられる施策を追及してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

その他行政全般について

町監査委員からは長期に渡る決算・例月・定期監査でその都度、各項目にご指摘をいただいておりますので、総括や監査意見書には特に注視して改善に努めてまいります。

特に委員より公金横領金の返済については、現在の状況では完済に及ばないとのことから、必ず返済させるよう鋭意努力するよう指摘されました。当然のことでありますので今後とも返済額の増額等を継続的に求めてまいります。

延期となっておりました燃ゆる感動かごしま国体が来年度に迫ってまいりました。本町はカヌー競技会場となっておりますので町協会や町民の皆様を始め、県協会・国土交通省の協力を賜り、わが町の活性化や教育の振興に繋がる大会になることを念頭に積極的に関わってまいります。なお、国体九州ブロック大会や定期的なジャパンカップ競技大会の湧水町開催も要望があり、カヌーでの町おこしにも効果が期待されますので協力したいと考えております。

肥薩線が令和2年7月から吉松〜八代間で不通となり、16の沿線自治体で構成する利用促進・魅力発信協議会では、運行再開に向け

ての度重なる要望活動を行ってまいりましたが、JR九州からは期待する回答は、現在得られていない状況であります。

人口減少が予想されるなかで、観光産業等による交流人口の増加対策により地域活性化を目指す本町においても肥薩線は必要不可欠であり、また学生を中心とした地域住民の日常の重要な交通手段でもありますので、協議会での連携を強化し、町独自による要望活動も果敢に行ってまいります。

ふるさとバスの代替事業について、実証実験や公共交通会議を通して検討を行ってまいりましたが、合併当初年間4万人の利用がありました。直近の利用者は1万4千人ほどとなっており改革が急がれておりますので令和4年度中には具体的な交通形態を検討し、多くの皆様に支持される交通体系を確立する予定で提案いたしますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

林野庁が使用していた通称枯れ葉剤と呼ばれる、ダイオキシンを含む除草剤が本町の山林に50年ほど前に埋設していることが公表され、その後、人体や環境に悪影響が及ばないか危惧されてきておりますので、早期の行政対応が必要と考えております。

現段階では林野庁が処理の方策を調査・研究しており、その結果を待つて完全撤去に向けた交渉を敢行してまいります。鹿児島県内5市町に埋設が確認されていますので、単独及び連名での活動にも取り組み、さらには川添地区で計画されております地熱発電事業及び観光施設の進捗にも影響を及ぼす事案でもありますので、時期を見て可及的速やかに国や県に訴えてまいります。

デジタル化を手段として変革を進めることを主旨に自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)が推進されております。その目的は、住民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化などであり、新しい生活様式に向けての重要課題でありますので町民の皆様が活用できる環境整備に努めてまいります。また、これと並行し、マイナンバーカードの取得促進に取り組んでまいります。

県道102号の般若寺地区とえびの市境狹窄部については、土地及び建物所有者並びに周辺住民のご理解を賜り、道路拡張に向けて事業推進が図られています。災害における避難道路やえびの市との交流への利便性及び交通事故防止に貢献する事業と思っておりますので、整備に向けた県との連携にスピード感を持って取り組んでまいります。

地域おこし協力隊については、現在5名が勤務しており、それぞれの専門分野を活かし移住・定住事業及び地域力の強化や活性化に取り組んでいます。令和4年度は新たに6名の協力隊が都市部から移住して来ます。最長3年間の限られた任期ではありますが、隊員の活動が円滑に実施されよう調整し、住民との信頼関係を構築できるよう指導しながら、各分野の振興に貢献できる人材に成長し、また、本町の住民として定住に繋がるよう協力してまいります。

以上、主な政策について述べさせていただきます。昨今の状況を推察しますと新型コロナウイルスの感染状況がいつ完全収束するのか見通しが立たないところであり、町民の皆様も不安が増幅されておられると思います。今後も状況に応じて必要な補正予算を検討する必要があると考えられますので、事業導入については議会の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

今後多様化する行政ニーズに即応した行政運営は当然のことながら、地方分権や権限移譲に伴う事業には、職員の意識改革や向上心の育成も重要でありますので、県自治研修センターをはじめとする各種研修への参加や、県との人事交流も行い、将来の湧水町の行政運営に適宜対応できる人材育成に努めてまいります。

最後に、今後とも全職員と一丸となり町民の福祉向上に寄与し、町政発展のため職責を果たせるよう全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員各位のご支援・ご協力を切に願ひまして令和4年度の施政方針いたします。

令和4年度 一般会計当初予算

78億9,001万5千円

令和4年度の当初予算は、一般会計と国民健康保険事業特別会計ほか2特別会計を合わせると108億4,229万1千円となりました。また、企業会計である水道事業会計の予算は7ページ『別表2』のとおりです。

【一般会計の状況】

一般会計は総額78億9,001万5千円で、昨年度に比べ9億2,043万7千円（比率で約13.2%）の増額となりました。これは、令和3年度当初予算が「骨格予算」として編成されていたことや本年度における保育園整備に対する補助金等の計上が主な要因です。

歳出の主な増減の内容としては、「議会費」が前年度に議会中継システム委託料を計上していたことにより、743万5千円（8.0%）の減、「総務費」が役場栗野庁舎改修工事費を計上していたことにより、5,424万3千円（4.9%）の減となっています。一方、教職員用の端末の更新に係る費用や学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料の計上により、「教育費」が1億5,114万4千円（28.7%）の増となっています。その他歳出の主な内容については8～9ページのとおりです。

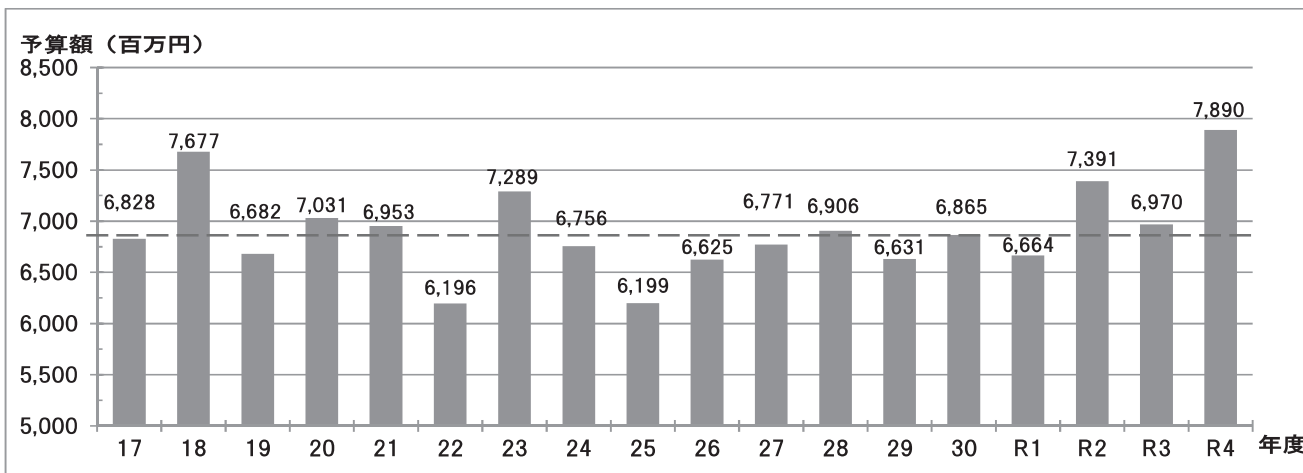
歳入については、保育園整備に対する補助金等の財源となる「国庫支出金」が3億148万円（52.3%）の増、また、町道整備等の財源となる「町債（町の借金）」が9,730万円（20.1%）の増となり、依存財源は6億4,449万4千円（15.6%）の増となり、その割合は全体の60.6%と、依然として高い状況にあります。自主財源については2億7,594万3千円（9.7%）の増となり、その割合は全体の39.4%となっていますが、この中には基金（町の預金）の取り崩しである「繰入金」も含まれており、前年比2億7,832万円（34.0%）の増となっています。

公金横領に伴う元職員の弁償金は66,260千円を計上しています。

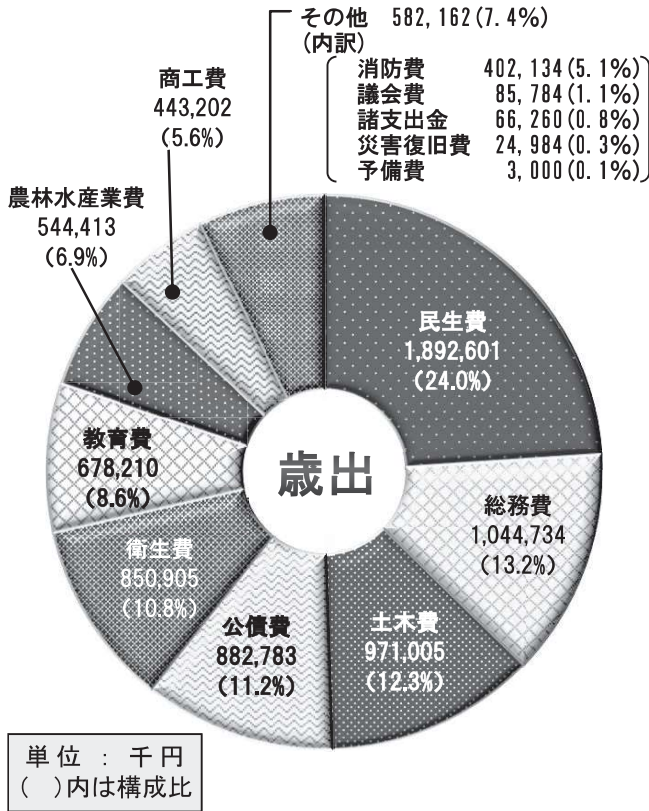
※用語解説

- ・骨格予算：法令上の定めはありませんが、地方公共団体（町）の長や議員の選挙時期等の関係で政策的な判断ができにくいという観点から、政策的経費等の予算計上を避け、必要最小限度の経費を計上する予算のことです。
- ・自主財源：町税や使用料などのように、町が自主的に徴収・収納することができる財源。この財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。
- ・依存財源：地方交付税や国庫支出金など、国や県の制度により町に交付される財源。国の予算や施策に大きく影響を受けます。

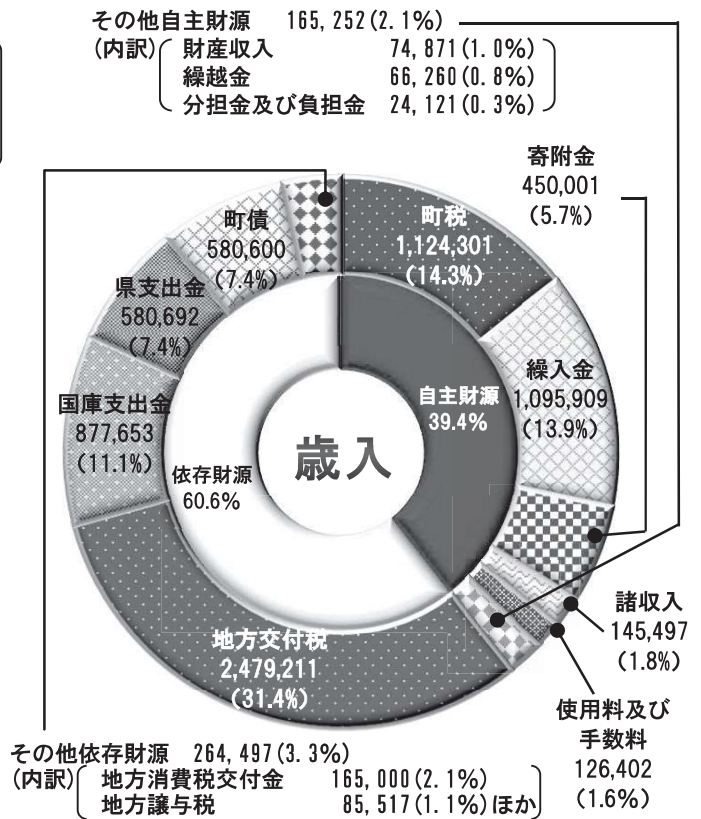
◎当初予算総額の推移（一般会計）



◎歳出の目的別分類の状況（一般会計）



◎歳入の状況（一般会計）



◎町民1人あたりの一般会計歳出予算額（別表1）

※ ()内は令和3年度

町民1人あたりの歳出予算額	民生費	総務費	土木費	公債費
902,438円 (779,769)	216,470円 (183,825)	119,494円 (122,955)	111,061円 (58,615)	100,970円 (96,693)
令和4年3月31日現在人口8,743人				
衛生費	教育費	農林水産業費	商工費	その他
97,324円 (91,462)	77,572円 (58,969)	62,269円 (55,657)	50,692円 (45,049)	66,586円 (66,544)

◎一般会計以外の各会計予算規模（別表2）

区分	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	増減率		
特別会計	国民健康保険事業	14億9,647万4千円	14億5,422万8千円	4,224万6千円	2.9%	
	介護保険事業	12億7,649万8千円	13億9,208万5千円	▲1億1,558万7千円	▲8.3%	
	後期高齢者医療事業	1億7,930万4千円	1億6,410万6千円	1,519万8千円	9.3%	
企業会計	水道事業会計	収益的収入	2億1,183万2千円	2億2,503万8千円	▲1,320万6千円	▲5.9%
		収益的支出	1億9,959万6千円	1億9,758万8千円	200万8千円	1.0%
	資本的	収入	1,929万3千円	380万円	1,549万3千円	407.7%
		支出	1億5,317万6千円	1億3,148万円	2,169万6千円	16.5%

美しいまち」に向けた令和4年度の主な事業の概要

保健・福祉の増進

●子ども・子育て支援事業【健康増進課】

新生児子育て応援給付金や入学祝金の給付及び保育所等の施設整備に対し補助金を交付することにより児童福祉の向上を図り、誰もが安心して子どもを生み育てる社会づくりを推進します。



●新型コロナウイルスワクチン接種事業【健康増進課】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための予防接種を実施することで、町民の生命及び健康の保持に努めます。



●高齢者等介護手当・紙おむつ給付事業【長寿福祉課】

本町に居住する高齢者等を在宅介護している介護者に対し、介護手当及び紙おむつ券を給付することで、介護者の負担を軽減し、福祉向上を図ります。



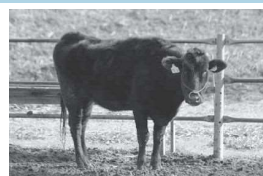
●高齢者訪問給食サービス事業【長寿福祉課】

一人暮らしの高齢者等に対し、食事を提供し、自立した生活の維持や、安否確認などで孤独感の解消に取り組み、在宅福祉の向上を図ります。



●畜産共進会事業【産業振興課】

本年、霧島市で開催される第12回全国和牛能力共進会への出品に向けて、補助金を交付するなど計画的な出品対策を講じ、本町畜産の更なる振興を図ります。



●農業機械等導入事業【産業振興課】

町内の意欲のある農家の担い手の育成や確保により、農業経営の継続と次世代への継承を確立し、持続可能な農業経営とするため、経費の一部を補助することで農業振興を図ります。



●再造林等促進助成金事業【産業振興課】

地球温暖化対策を積極的に推進するため、森林所有者等に対して伐採後再造林面積に応じて助成金を交付することで森林の循環利用の促進を図ります。



●定住促進事業【商工観光 PR 課】

人口減少対策として、空家バンクに登録された空家のリフォーム費用等に対する支援や、移住希望者が湧水町での生活を体感できるツアーを実施し、その費用の一部を助成します。



●湧水町観光プロモーション事業【商工観光 PR 課】

電子雑誌等を利用した情報発信を行い、地元特産品のPRや本町の魅力を周知することで、交流人口増加やふるさと納税の増収による地域経済の活性化を図ります。



産業・地域の振興

「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく

令和4年度の当初予算に計上された主な内容についてご紹介します。

教育・文化の振興



●各学校管理・情報通信技術等整備事業【教育総務課】

小・中学校の適正な管理に努めるとともに、学校図書を更新等を行い、学習環境の充実を図ります。また、一層の学校教育の充実に向けて、学校の情報通信技術のさらなる活用を図るため、教職員用の端末の更新や校務用ネットワークの環境整備を行います。



●家庭学習支援事業【生涯学習課】

学習意欲の増進と学習習慣の定着を図るため、休日等に塾講師による学習支援教室を実施します。



●くりの図書館運営事業【生涯学習課】

新たな図書等の購入や、棕鳩十コンテスト等を実施し、魅力的な図書館づくりに努めるとともに、読書意欲の向上と読書活動の推進を図ります。また、住民の皆様が安心してくりの図書館を利用できるように、屋上の防水改修工事を行い、適正な管理に努めます。

社会基盤・生活環境の整備



●町内の道路等維持補修及び改良舗装【建設課】

老朽化した町道の補修や改良舗装工事等を行い、安全で利便性の高い道路、交通体系の整備に努めます。

また、農業生産物を安全に輸送するため、老朽化した広域農道（農道恒次線）について舗装や橋梁の補修を行います。



●自治体 DX*の推進【企画財政課】

自治体におけるDXを推進するため、LINEを活用したリアルタイムの情報発信を行うことで、住民サービスの利便性向上を図ります。

また、職員が使用するパソコン端末のネットワーク環境を整備することにより、業務効率化を図ります。



●マイナンバーカード交付の促進【住民税務課】

国の計画に基づくデジタル社会の形成に向け、マイナンバーカードを取得していない住民に対し、取得促進を図ります。



●防災減災事業及びセーフティボートの購入【建設課・総務課】

川添排水機場のエンジン更新や機器の補修を行うことで防災力の向上を図ります。また、水害発生時に被災者を安全に救助するため、救助用セーフティボートを購入し、救助能力の向上に努めます。

※DX(デジタルトランスフォーメーション):デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること





ありがたう はやとの風



3月21日、観光列車「はやとの風」が18年間の運行を終え、ラストランを迎えました。

はやとの風の出発地点である吉松駅にははやとの風のラストランを見守ろうと町内外から多くの人が見送りに来られました。

ラストランの1週間前から、栗野駅周辺でも小中学生や幼稚園児たちが栗野駅の構内や周辺に立ち、はやとの風を見送っていました。

はやとの風はこの後改装され、新たな観光列車「ふたつ星」として生まれ変わり、長崎県と佐賀県の間を運行する予定です。



新たに「商工観光PR課」を設置

令和4年度より「商工観光PR課」を設置しました。これまでそれぞれの課が担っていた湧水町の観光事業や広報活動を一つの課で対応することで途切れることなく、正確で新しい情報を町内外の皆様を発信していきます。

商工観光PR課

栗野庁舎 2階

職員数 6名(他地域おこし協力隊4名)

商工

- ・商工業の振興
- ・中小企業育成
- ・消費者行政
- ・ふるさと納税



観光

- ・観光振興
- ・施設の維持管理
- ・交流事業増加対策



広報

- ・SNS発信
- ・ホームページ運用
- ・広報誌の発行



移住・定住

- ・移住・定住促進



新たな湧水町地域おこし協力隊 6名が着任

令和4年4月から新たに6名の地域おこし協力隊の方々が着任されました。これから様々な分野で地域活性化推進のための活動に取り組みます。

むらた ひさお
村田 久雄さん

所属:まちづくり推進課
取組:吉松駅周辺地域において、地域資源を活かした活動及び支援



いしじま みよ
石嶋 実代さん

所属:企画財政課
取組:芸術作品制作イベントの開催による地域活性化



もりしま さとか
森島 里香さん

所属:企画財政課
取組:芸術作品制作イベントの開催による地域活性化



くるしま かつや
来島 克也さん

所属:企画財政課
取組:自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進支援



さとう たかひと
佐藤 誉士さん

所属:商工観光PR課
取組:ふるさと納税支援(返礼品開発等)



かどのその ゆうこ
門之園 祐子さん

所属:商工観光PR課
取組:移住・定住相談窓口「いっと来てん!湧水町」の運営



栗野中学校音楽部 いきいき教育活動表彰



栗野中学校音楽部が鹿児島県いきいき教育活動において表彰されました。これは、県教育委員会が県内の市町村立学校及び県立学校の児童・生徒を対象に、教育、文化、スポーツ活動等の分野において顕著な成果を収めた個人・団体を表彰するものです。今回、栗野中学校音楽部は「第42回全国リコーダーコンテスト」三重奏の部で金賞を受賞したことが高く評価され今回の表彰となりました。

100歳到達者 大平 ミチエさん



満100歳を迎えられた大平 ミチエさんをご紹介します。

大平さんは、100歳を迎えた現在も在宅で元気に生活していらっしゃいます。

長生きの秘訣は好き嫌いなく何でもよく食べることで話されておりました。

これからもお元気で、さらに長寿を重ねられることをご祈念いたします。

吉松運転基地廃止記念式典



これまで地域と一体となり賑わってきた吉松駅は、鉄道利用者の減少等により駅窓口の無人化と運転士の拠点である吉松運輸センターが廃止されることとなったため、吉松機関区退職者友愛会や運輸センター運転士等で組織される実行委員会の主催により、未来の鉄道の発展と地域のたゆまぬ発展を祈念し、3月13日に「118年の歴史に幕」吉松運転基地廃止記念式典が観光SL会館前広場で挙行されました。

式典には多くの国鉄OBや地域住民が参加され、一世紀以上にわたり地域の発展に寄与した運輸センターの閉幕が惜しまれました。

100歳到達者 鬼丸 スエさん



満100歳を迎えられた鬼丸 スエさんをご紹介します。

鬼丸さんは、100歳を迎えた現在、グリーン光芳で元気に生活していらっしゃいます。

踊りや民謡が大好きで、毎年、各種大会で上場地区の郷土芸能「水窪建築踊り」を披露することが楽しみだったそうです。

これからもお元気で、さらに長寿を重ねられることをご祈念いたします。

人々輝く「ふるさと湧水」の創造 〜ともに学び 活かす 生涯学習のまちづくり〜

令和3年度湧水町生涯学習推進大会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として地区公民館活動を始め、引き続き公民館学級活動等に休止期間があるなど、多大な影響がありました。

このような限られた時間と環境の中、子どもから大人まで生涯学習活動にそれぞれの立場で取り組まれ、地区公民館や高齢者活動、各種大会等で高く功績をあげられております。

3月6日に開催を予定しておりました、湧水町生涯学習推進大会の場においてその功績を表彰する計画でしたが、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置により止む無く中止することと致しました。

なお、被表彰者の小・中学生については、学校を通じて表彰伝達を行い、高校生と一般の方々には直接御自宅までお届けしております。

今回教育委員会表彰を受賞された方々は次のとおりです。

教育委員会表彰

(敬称略)

● 一般表彰 個人の部

【地区公民館活動部門】

- ・ 桑原 佐年 (川添地区)
- ・ 竹畑 國輝 (西下場地区)
- ・ 堀口 徳雄 (老竹地区)
- ・ 香妻 充昭 (東中下場地区)

【高齢者活動部門】

- ・ 桐野 つる子 (老竹地区)

【交通安全活動部門】

- ・ 橋元 優 (下川西地区)
- ・ 久木田 康文 (川添地区)

【ボランティア活動部門】

- ・ 西 みえ子 (幸田地区)



● 青少年表彰個人・団体

【文化部門 (団体)】

- ・ 栗野中学校音楽部
- 第42回全日本リコーダーコンテスト
中学生・三重奏の部『金賞』

- ・ 吉松中学校マンドリン部

- ・ 鹿児島県中学校音楽コンクール
夏の祭典器楽合奏の部 『金賞』

【スポーツ部門 (団体の部)】

- ・ 湧水ベ이스ボールクラブ
- 第34回夏季九州選手権大会

- ・ 栗野中学校剣道部
- 第33回神埼市長旗全国選抜
中学生剣道大会

- ・ 第20回白龍旗争奪中学生選抜
剣道大会 (九州中学校選抜新人大会)

- ・ 【スポーツ部門 (個人の部)】
- ・ 柿木 史翔 (吉松中2年)

- ・ JOCジュニアオリンピックク
- 第16回全国中学生空手道選抜大会

- ・ 永野 翔人 (鹿児島育英館中3年)
- 第38回全日本少年軟式野球大会

- ・ 森山 来晏 (栗野中3年)
- KYFA 第36回九州クラブユース

- U-15 サッカー選手権大会

- ・ 中水流 春矢 (大口中央中3年)
- JOCジュニアオリンピックク

- 第35回全国都道府県対抗中学
バレーボール大会

- ・ 村口 未祐 (鹿児島女子高校1年)
- 令和3年度全国高等学校総合

- ・ 古川 琴美 (鹿児島南高校3年)
- 令和3年度全国高等学校総合

- ・ 宮園 理紗子 (錦江湾高校3年)
- 令和3年度全国高等学校

- ・ 久美田 結衣 (伊佐農林高校3年)
- 令和3年度全国高等学校

- ・ 二渡 舞琴 (樟南高校3年)
- 第76回国民体育大会

- ・ 三重とこわか団体 (剣道競技)
- 第76回国民体育大会第41回

- ・ 九州ブロック大会 (剣道競技)
- 全九州高校総体剣道競技

- ・ 川島 空来 (国分中央高校3年)
- 令和3年度全国高等学校

- 総合体育大会 (ハンドボール競技)

- 総合体育大会 (ハンドボール競技)

- 総合体育大会 (ハンドボール競技)

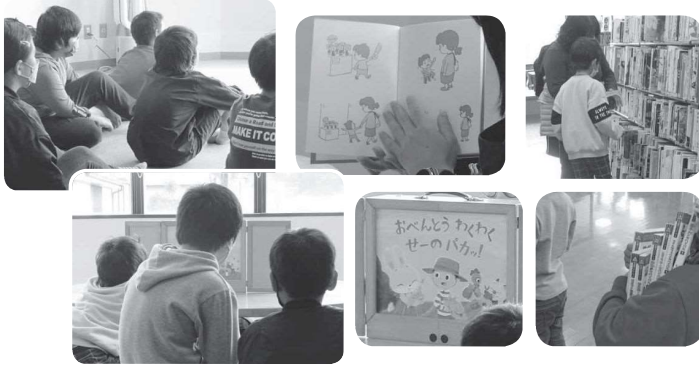
- 総合体育大会 (ハンドボール競技)

- 総合体育大会 (ハンドボール競技)

くりの図書館に行こう！

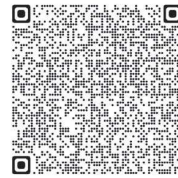


3/11(金)上場小学校お別れ遠足



上場小学校17名の児童が、お別れ遠足で図書館を訪れ、職員によるおはなし会を2班に分かれて行いました。大型絵本や紙芝居などを、一緒に楽しみました。

▼詳しくはコチラ



！大募集！

今年度もやります

湧水町魅力再発見

～湧水町で働く人々 Vol.2～

湧水町内のお店を紹介する展示企画。第一弾はテーマを決めて取材に伺いましたが、第二弾となる今年度は、業種問わず、取材OKなお店を大・大・大募集！

詳しくは、募集チラシまたは、図書館ホームページをご覧ください。



4/23～5/12

こどもの読書週間

今年の標語

ひとみキラキラ
本にどきどき

- 4/2 国際子どもの本の日
- 4/10 教科書の日
- 4/23 こども読書の日
サン・ジョルディの日
世界図書・著作権デー
- 4/30 図書館記念日

4月は子どもと本に関する記念日がたくさん！気になる記念日の内容をぜひ図書館で調べてみませんか？



こどもの日おはなし会

日時：5/5(木) 14:00～

場所：くりの図書館

おはなしコーナー

内容：季節の絵本や紙芝居などを一緒に楽しみませんか？

おはなし会の後には、折り紙で「カブト」を作ります。

手指消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

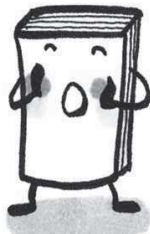
すぐに貸出できます！

登録情報に変更はありませんか？

図書館のカードをまだお持ちでない方

は、ぜひ図書館カウンターにお声掛けください！

- 【本・紙芝居】
→冊数制限なし。2週間の貸出。
- 【雑誌】
→2点まで。1週間の貸出。
- 【DVD・CD】
→合わせて2点まで。1週間の貸出。



①お引越された方

②お電話番号が変わられた方

図書館の利用者カードの登録情報が変わられた方は、「図書館利用者カード紛失・変更届」の提出が必要です。図書館カウンター職員までお声がけください。

くり太郎が目印！



開館時間：午前10時～午後6時（毎週金曜日は午後7時まで）

休館日：毎週月曜日、祝日（こどもの日、海の日、文化の日を除く）、毎月第4木曜日、年末年始（12/28～1/4 月曜休館含む）

問合せ先：くりの図書館 TEL 74-1821

令和4年度 国民健康保険税率等の改正について

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業確保を担い、市町村は、共同保険者として、税の賦課・徴収や資格管理、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担い業務を行なっています。

鹿児島県の事業運営の基本となる「鹿児島県国民健康保険運営方針」では、県が事業費納付金や事業実施に係る経費を賄うために必要な標準保険税率を設定し、目標とする収納額を確保することにより、市町村国保特別会計の収支が均衡されることを原則としています。

このようなことから、被保険者からの税負担等に配慮しながら、「鹿児島県国民健康保険運営方針」に基づき、税率改正を行いました。

国民健康保険財政の状況をご理解いただき、加入者の皆さんが安心して医療を受けられるようご協力をお願いいたします。また、町が実施する特定健診の受診もお願いします。

国民健康保険税は、加入者1人ひとりの前年所得に応じて計算され、世帯で合算して、世帯主(納税義務者)に賦課されます。主に加入者の方が病気やケガをした際の医療費に充てられます。

●医療分 ①～③の合計で、すべての国保加入者に課税されます。

区 分		令和3年度(改正前)	令和4年度(改正後)
所得割額	①前年中の総所得金額等から43万円を控除した額の	7.7%	↓ 7.3%
均等割額	②加入者1人あたり	31,900円	↓ 31,500円
平等割額	③加入者1世帯あたり	21,900円	↓ 21,200円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	63万円	↑ 65万円

●後期高齢者支援金等分 ①～③の合計で、すべての国保加入者に課税されます。

区 分		令和3年度(改正前)	令和4年度(改正後)
所得割額	①前年中の総所得金額等から43万円を控除した額の	2.5%	↓ 2.4%
均等割額	②加入者1人あたり	10,200円	10,200円
平等割額	③加入者1世帯あたり	7,000円	↓ 6,900円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	19万円	↑ 20万円

●介護分 ①～③の合計で、40歳から65歳未満の国保加入者に課税されます。

区 分		令和3年度(改正前)	令和4年度(改正後)
所得割額	①前年中の総所得金額等から43万円を控除した額の	2.2%	↓ 2.1%
均等割額	②加入者1人あたり	11,200円	↓ 10,800円
平等割額	③加入者1世帯あたり	5,500円	↓ 5,400円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	17万円	17万円

※記載されている金額は、全て1年間の保険税額(年税額)です。年度途中での加入や脱退の場合は月割で調整されます。

◎該当される方は、変更手続きを行ってください。

「会社等を辞めて健康保険証のない方」 → 加入手続き (必要書類: 資格喪失証明書)

「会社に就職し、社会保険証をお持ちの方」 → 喪失手続き (必要書類: 社会保険証)

必要な書類をもって、健康増進課・地域総務課で手続きを行ってください。

健康保険に異動がある場合は、異動があってから14日以内に届出が必要となります。

問合せ先

栗野庁舎 住民税務課 TEL:74-3111 (内線2143)

良いお便りと残念なニュース

みなさん、こんにちは！4月はいつも興味深い季節です。この時期は、多くの新しい出会いと、湧水町の子どもの成長を実感できます。新しい仲間とも絆を深めながら、子どもたちの英語理解のお手伝いをするのを楽しみにしています。

私が初めて日本に来た時と比べて、子どもたちは私を親しみやすい存在だと感じていますし、私もそう感じています。来日した当初、日本語を話せない私は少し遠慮がちで、子どもたちの中にも恥ずかしがる人もいました。今では、お互いに気軽に話せるようになり、とても嬉しく思います。日本語を少しずつ話せるようになり、質問できるようになったことで、子どもたちが抱える英語学習の課題を共有し、それを克服するお手伝いができるようになりました。私の日本語の表現がおかしくても、子どもたちは私の言いたいことを理解し、一緒に問題を解決してくれます。子どもたちとの素晴らしい絆を感じています。

さて、最近、私の友人や家族から、たくさんの嬉しいお便りをもらいました。

まず、一人の友人が年末に父親になることです。彼は医学部の学生で、卒業まで数年かかるので、少し不安のようですが、私にはとても嬉しい報告でした！2つ目は、弟と母が年末にレストランをオープンさせることです！私は、二人が一生懸命働いて大きな成功を掴んだことが、とても嬉しいです。

しかし、残念なニュースもありました。2月にオーストラリアで、特に私の故郷とその周辺の地域が大洪水に見舞われました。

オーストラリアは水不足の状態が多いため、洪水に対するインフラ整備が不十分で、水害が起きると被害が甚大になります。何人かの友人や家族が被災しましたが、誰ひとりケガもなかったことが不幸中の幸いでした。故郷の危機的状況を遠く離れた日本から見守ることしかできませんが、日本にいる間に日本の文化を学ぶことに日々感謝しています。



※災害時のブリスベンの自宅付近の様子
(写真はマツンの弟さん撮影)

霧島くりの工業団地の利用について

鹿児島県では、今後市場拡大が見込まれるドローン産業の振興を図るため、県内企業のドローンを活用した事業展開を支援することとしています。

今回、霧島くりの工業団地の一部を利用して鹿児島ドローンネットワーク推進協議会がドローンを活用した測量や大規模災害を想定した訓練などを行う予定です。

【鹿児島ドローンネットワーク推進協議会】

県産業の新たな成長分野としてドローン産業の集積と発展を目指す推進団体として、令和3年12月10日にドローンネットワーク推進協議会を設立。

鹿児島県、湧水町も協力会員として加入しています。

(正会員:42団体 自治体などの協力会員:14団体) ※令和4年3月18日現在

【利用期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日(1年間)

【利用方法】 ドローンの飛行訓練地としてドローンの操縦場所や参加者との駐車場として利用。

【利用者】 鹿児島ドローンネットワーク推進協議会の会員および関係者

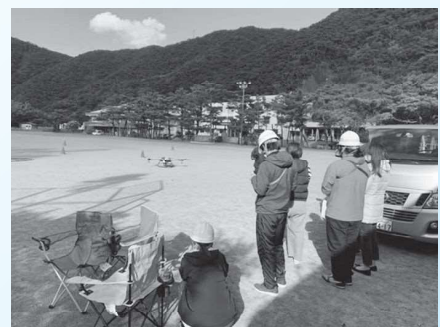
【利用日時】 原則、月曜日から土曜日の午前9時～午後5時頃

(問合せ先)

鹿児島ドローンネットワーク推進協議会事務局

(株式会社エアリアルワークス内)

電話:099-203-0932 F A X :099-203-0934



湧水町 春季畜産共進会



川原田元樹さんとうめゆり号

3月23日湧水町春季畜産共進会が行われ7頭の出品があり第1部で橋元祐作さんの出品されたはるみ1号と第2部で川原田元樹さんの出品されたうめゆり号が1席に選ばれました。

また10月に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会の始良地区1次予選会に出品される牛が決定しました。

各部の成績

第1部

1席 橋元祐作

2席 大重翔一朗 (はるみ1号)

3席 大重翔一朗 (かすみかめ1号)

3席 大重翔一朗 (なつかすみ号)

第2部

1席 川原田元樹

2席 興邊雄次 (うめゆり号)

3席 橋元祐作 (はるただ号)

4席 野下賢治 (みつばち号)

4席 野下賢治 (ふく号)

始良地区1次予選会出品者

橋元祐作 (はるみ1号)

大重翔一朗

川原田元樹 (うめゆり号)

興邊雄次 (はるただ号)

大重翔一朗 (かすみかめ1号)

牛乳・乳製品の消費拡大にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、牛乳・乳製品の需要低迷により、春休みからゴールデンウィークにかけて、年末年始以上に行き場のない生乳が発生し、廃棄される恐れが強まっています。

生乳の生産は、乳牛の病気を防ぐためにも、搾乳を毎日続ける必要があります、生産量を簡単に調整することができません。

これからも新鮮でおいしい牛乳を飲み続けるためには、日頃から牛乳や乳製品を消費して、酪農家の方々に応援することが大切です。

生乳を無駄にしないためにも、毎日、牛乳を飲むことや買い物の際に牛乳・乳製品を普段よりひとつ多く購入する、料理の中に積極的にチーズやバターを使うことで、消費拡大につながります。ご協力をよろしくお願いいたします。



新年度コレクション展

開催中～ 7月3日(日)まで
会場:アートホール

本園では国内外の作家39人の作品を所蔵し、年数回に分けてコレクション展として展示しています。今回はその中から精選した作品約20点を展示します。



チェン・ゼン《治療具／楽器》2000年

日常生活の中で基本的な役割を果たすベッドや椅子などの家具を組み合わせて、古代中国の神事に用いられた楽器に見せかけてつくられています。皮がはられた椅子やベッドは太鼓になっており、鑑賞する人がそれをたたくことで、自分の心をなごませ、安らぐことができるようになっています。

- 開園時間 9:00～17:00 (入園は16:30まで)
- 休園日 月曜日(祝日の場合は翌日) ※5/2は臨時開園します
- 入園料 一般:320 (250)円/高大生:210 (160)円/小中生:150 (120)円
 - 1 ()内は20人以上の団体料金
 - 2 県内の小・中・高校生(18歳以下)は土・日・祝日のみ入園料が免除
 - 3 県内の70歳以上の方は入園料が免除
- * 2・3は年齢や住所を確認できる書類の提示が必要
- 問い合わせ先 鹿児島県霧島アート of the 森 電話0995-74-5945

発見楽しみ工房のご案内

- 時間 午後1時30分から (2時間程度)
 - 会場 多目的スペース
 - 定員 15名程度(お電話での事前申し込みが必要です。)
 - 参加料 200円 (別途入園料が必要です。)
- ※詳しくは本館ホームページをご覧ください。



5月1日(日) 「玉石アートにチャレンジしよう」

講師 石原 琢二郎先生(さつま町立宮之城中学校)
霧島の自然石である玉石にアクリル絵の具で自由に描いて、飾りやペーパーウェイトを作ります。

5月3日(火・祝) 「ドリップングで オリジナルバッグを作ろう」

講師 中島 眞先生(湧水町立吉松中学校)
キャンバス生地のバッグにドリップング(絵の具をたらす技法)をして、オリジナルバッグを作ります。



ゆるゆるとはな

・この「ゆるゆるとはな」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

短歌

夜明け前自動車入れかえの音のする木枯し吹きて霜の立つ朝
水芹をやさしく撫でて流れるは田に引く水路の春の音なり
真夜中の餌掻き分けるアナグマが挨拶飛ばす音耳障りなる
花キャベツ植えると生るは花キャベツ朝は酔味噲で夜はマリネに
窓辺よりくつきり見える桃と梅見ては亡き夫のよみがえり来ぬ
めらめらと燃え盛りいるドンド焼達磨の魂焦がして熱し
窓あけてゆかりの山から聞える鶯の青春を知らせる
沈丁花の香りの立てば思い出す花と一緒に写し祖母を

川柳

ジヨギングに春一番に足とられ

俳句

しも深き草木をつつむ美しさ
飾り雛願ふはひとつ老駅舎

薩摩狂句 (唱) 福田三四五

コロナ禍い夫婦で家飲んが盛り上がった

(唱) コロナあ憎きが家飲か和衷協同つ

はら電話 歯を嵌めかたで握いかた

(唱) 両手同時き器用なもんじやが

風呂い浸かつ音痴を月い笑るわせつ

(唱) よか湯が誘た鼻唄じやれば

梅花躑躅、蕾な付たてまたコロナ

(唱) 親族花見会も久しゆ無であなあ

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 中村 綾子 | 猪俣 凡児 | 本村 房子 | 林 静子 |
| 坂元 美子 | 田島 総入齋 | 西園 らん子 | 久保 隆雄 |
| 今西 麗子 | ちよつしもた | | 崎田 ユミ |
| 福田 三四五 | 店ん幸ちゃん | | 内村 美代子 |
| 廣田 シゲ子 | | | 久保 隆雄 |

後期高齢者医療保険料率等が変わります

健康増進だより

後期高齢者医療保険は、75歳以上の方または65歳以上で一定の障がいがある方が対象となる医療保険です。保険料は、制度を運営する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに見直しをすることになっています。令和4年度から、次のように保険料が変更されますので、ご理解をお願いします。

◎保険料率の変更について(令和4・5年度)

<p>均等割額</p> <p>変更前 → 変更後</p> <p>55,100円 → 56,900円</p>	<p>所得割率</p> <p>変更前 → 変更後</p> <p>10.38% → 10.88%</p>	<p>保険料賦課限度額</p> <p>変更前 → 変更後</p> <p>64万円 → 66万円</p>
--	--	--

◎保険料の算定方法

$$\begin{array}{l}
 \text{年間保険料} \\
 \text{均等割額と} \\
 \text{所得割額の合計} \\
 \text{(限度額66万円)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{均等割額} \\
 \text{56,900円} \\
 \text{※世帯の所得等に応じて} \\
 \text{軽減措置があります。}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{l}
 \text{所得割額} \\
 \text{(総所得金額等－基礎控除額43万円)} \\
 \times \\
 \text{10.88\%}
 \end{array}$$

【例】一般的な平均所得により算定した場合

	令和4・5年度	令和2・3年度
均等割額	56,900円	55,100円
対前期	+1,800円	+4,600円
所得割額	10.88%	10.38%
対前期	+0.50P	+0.81P
一人当たり年間保険料額(均等割軽減後)	64,204円	61,294円
対前期	+2,910円	+8,905円

◎所得による保険料の軽減について

低所得者の保険料軽減措置として、世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額に応じて均等割額が軽減されます。

◎被扶養者であった方の軽減措置について

被保険者の資格を得た日の前日に被用者保険(協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合など)の被扶養者であった方は、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。(所得割額は課されません。)

※国民健康保険、国民健康保険組合は対象となりません。

※前述の「所得による保険料の軽減」に該当する方は、軽減割合の大きい方が優先となります。

今回の保険料率改定を反映した令和4年度の確定保険料については、令和3年中の所得をもとに算定し、7月に通知します。

※4月・6月・8月分の仮徴収保険料には、今回の改定事項は反映されていません。

問合せ先

栗野庁舎 健康増進課 TEL:74-3111(内線2100)

高齢者等に対する福祉制度のご案内

～湧水町では介護保険のほかにも下記のような高齢者等への福祉制度も行っています～

令和4年4月から名称が変わる制度もありますのでご案内いたします。

高齢者等介護手当

令和4年4月から「湧水町ねたきり障害者等介護手当」から「湧水町高齢者等介護手当」に制度の名称を改めました。高齢者等介護手当は、本町に住民登録のある要介護認定の区分が**要介護2以上**又は障害者支援区分の**区分5以上**の認定を受けた方(要介護者)を**在宅で、3か月以上介護**している方に対して支給しています。手当額は**月額12,000円**で、年4回(5月、8月、11月、2月)それぞれ前月分までを支給します。また、要介護者の退院、施設退所後、速やかに手当の受給再開ができるようにするなどの改正も行いました。

高齢者等紙おむつ等給付

令和4年4月から「湧水町寝たきり障害者等紙おむつ給付」から「湧水町高齢者等紙おむつ等給付」に制度の名称を改めました。高齢者等紙おむつ等給付は、本町に**3か月以上**住民登録があり、かつ、要介護認定の区分が**要介護3以上**又は日常生活自立度による判定(**障害ランクB以上・認知症ランクⅢ以上**)の方で、**非課税世帯**に属する入院又は施設入所していない方が対象となります。給付額は**月額2,500円**で、町内の指定取扱店にて紙おむつ等を購入することができます。

高齢者はり、きゅう等施術料の助成

65歳以上の方を対象に施術1回につき**600円**の助成を受療券により行っています。なお、受療券の交付枚数は**1年に24枚**となります。

高齢者日常生活用具給付等

65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象に、火災警報器や電磁調理器等の給付等を行っています。なお、用具の給付等には、所得により負担がある場合があります。

※制度に関する申請、ご不明な点及び詳細等については、
役場長寿福祉課(74-3111)までお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

最近,こんなことありませんか?



- ・外出する回数が減った
- ・歩く速さが以前より遅くなった
- ・誰かと会う機会が減った
- ・筋力(握力)が低下した
- ・疲れやすくなった
- ・軽い体操や運動をする習慣がない

○それ,フレイルかもしれません!

新型コロナウイルス感染症の流行により,外出の機会が減り,健康への悪い影響も心配されています。

フレイルとは,心と体の働きが低下した状態を指し,要介護状態になるリスクが高い状態をいいます。



フレイルを予防しながら元気に過ごすためには,どげんすればよかと?

そこで今回は自宅で出来るフレイル予防の体操をお教えます♪



◆足を横に上げる。

- ・足幅をこぶし1個分開いて立つ。
- ・片脚を真横に上げる。



ポイント

つま先は,正面に向け,体が横に傾かないようにしましょう。左右それぞれ10回程度を目安に行いましょう。安全のために,椅子につかまりながら行いましょう。

効果

おしりの筋肉を鍛えます。転倒を予防し,歩行が楽になる効果があります。

◆つま先を上げる。

- ・片足を半歩前かかとに出して,踵をつけたまま,ゆっくりつま先を上げる。



ポイント

背中が丸まらないように,背筋を伸ばして行いましょう。左右それぞれ10回程度を目安に行いましょう。転倒に気をつけながら行いましょう。

効果

すねの筋肉を鍛えます。つまづき・転倒を予防し,歩行が楽になる効果があります。



現在,様々な地域のイベントや教室が中止で外出の機会が減り,体力が落ちることが心配されます。自宅にてできる運動を続けましょう!

感染症予防対策をして,地区の教室へ参加されてみてはいかがでしょうか?

問合せ先

湧水町地域包括支援センター(役場内)

TEL:74-3111(内線 2124)

吉松生活改善センターご利用案内

吉松生活改善センターは、町民の生活改善及び健康増進を助長し、地域社会における役割並びに資質の向上を図ることを目的として設置しております。地域のグループやご近所の方々とぜひご活用ください！

- 受付時間 平日8:30～17:15（休館日：土日・祝日、12/28～1/3）
 - 利用条件 味噌作りは予約が多いため、早めの予約をお願いします。
他の予約については、使用する1週間前までに下記問合せ先へ申請してください。
（当日の予約については、対応できない場合があります。）
※予約が重複した場合には、調整していただきますので、ご了承ください。
 - 利用金額 (1) 味噌 麦10kg当たり 660円
(2) 菓子類(ふくれ菓子・かるかん) 1箱につき 366円
(3) 麺つゆ・各たれ等 ビール瓶1本につき 36円
(4) 真空パック・佃煮・ジャム
米粉ひき・その他 1時間当たり220円
- ※町外の利用者については、倍額となりますので、ご了承ください。

○ 主な加工機械

〈その他機械類〉
真空包装機、
圧力釜、
瓶洗機、
打栓機等



日中にお時間のある方、料理好きだけど加工用機械をもっていない…という方は、この機会にぜひ当施設をご利用してみませんか。

問合せ先：湧水町役場 産業振興課
74-3111（内線：3114）
吉松生活改善センター
080-1705-3429

18歳から一人で契約できる！

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。
これにより、18歳で、法律上は大人として扱われるようになります。

成人になると、保護者の同意なく自分の意思で、様々な契約ができるようになります。

- 契約とは法的な拘束力を持つ約束で、基本的に一方の都合でやめることができません。
- 未成年が保護者の同意を得ずに契約した場合は、民法に定められた未成年者取消権が行使できますが、成人になって契約した場合は行使できません。
- 新成人、特に18歳で成人になる人たちは、社会経験が浅く様々な勧誘のターゲットになる可能性が懸念されています。例えば、お金に困っているなどの理由からアダルトビデオの出演契約を締結してしまったり、JKビジネスなどの就労を決めてしまうと、これからは未成年取消権を行使できず契約解除することは難しくなるといえるのです。

新成人の方へ

- 契約するかどうか、誰とどのような内容ややり方で契約するかは、自由に決めることができます。自分にとって本当に必要な契約か、内容を理解し、よく考えて納得したうえで決めることも大切です。
- 自分の判断だけで契約できるようになりますが守るべき義務も発生します。自由には責任が伴うことを自覚しましょう。

契約について困ったことがあったらすぐ
に消費者ホットラインに相談しましょう。

消費者ホットライン

TEL 188

員 異 動 表

〔建設課〕

NO	新 職 名	氏 名	旧 課 名	旧 職 名
1	建設課長	中山 義幸	健康増進課	健康増進課長
2	建設課長補佐	野本 修一	水道課	水道課長補佐 兼管理係長
3	農村整備係長	新園 裕也	建設課	主 査
4	主 事	内掘 佑哉	建設課	主 事 補

〔会計課〕

NO	新 職 名	氏 名	旧 課 名	旧 職 名
1	主 兼 幹 係 長 兼 幹 係 長	島中 淳一郎	教育委員会 生涯学習課	主 兼 幹 係 長 兼 社会教育係長

〔教育委員会教育総務課〕

NO	新 職 名	氏 名	旧 課 名	旧 職 名
1	教育総務課長補佐 兼教育総務係長 健康増進課 障害児特別支援推進室	桐野 博文	健康増進課	健康増進課長補佐
2	教育総務課長補佐 兼教育施設係長	水窪 幸樹	教育委員会 教育総務課	教育総務課長補佐
3	学校教育係長	坂口 愛子	住民税務課	国保住民税係長
4	主 査	増永 寛人	長寿福祉課	主 査
5	主 査	中村 弥生	教育委員会 教育総務課	主 任
6	主 査	山門 芳貴	教育委員会 教育総務課	主 任
7	主 兼 幹 指 導 主 事	橋口 和洋	南さつま市立内山田小学校	

〔教育委員会生涯学習課〕

NO	新 職 名	氏 名	旧 課 名	旧 職 名
1	社会教育係長	鶴永 哲也	教育委員会 教育総務課	学校教育係長
2	主 査	松下 あゆみ	教育委員会 生涯学習課	主 任

〔農業委員会事務局〕

NO	新 職 名	氏 名	旧 課 名	旧 職 名
1	農業委員会 事務局 係長	橋口 博己	住民税務課	住民税務課長
2	管理調整係長	吉村 明恵	会計課	会計係長
3	主 任	比良 政志	再任用	

〔水道課〕

NO	新 職 名	氏 名	旧 課 名	旧 職 名
1	水道課長補佐 兼庶務係長	迫間 裕二	住民税務課	住民税務課長補佐 (伊佐北始良環境 管理組合派遣)
2	水道課長補佐 兼管理係長	深野 慎二	建設課	建設課長補佐 兼農村整備係長

ようこそ湧水町へ！ よろしくお願ひします。

令和4年4月1日付けで町内の小・中学校に配属された教職員の方々を紹介します。
(同じ学校に勤務される期限付職員等は除いてあります。)

※敬称略

■栗野小学校

教 諭 鶴重 はつみ (奄美小学校)
教 諭 松村 友貴 (国分小学校)
教 諭 西村 愛美 (新規採用)
教 諭 徳重 雅春 (吉野小学校)
教 諭 西牟田 司 (小瀬田小学校)
講 師 日高 如美 (臨時的任用職員)
講 師 上之蘭 良子 (臨時的任用職員)

■轟小学校

教 頭 有村 仁志 (財部北小学校)
教 諭 遠矢 航平 (亀山小学校)
講 師 平谷 まり (臨時的任用職員)

■幸田小学校

教 諭 西木場 昭一 (西始良小学校)
講 師 山下 由美 (臨時的任用職員)

■吉松小学校

教 頭 櫻木 俊郎
(西之表市教育委員会学校教育課)

教 諭 松村 佳奈 (大口小学校)
教 諭 古市 こころ (新規採用)
講 師 竹下 彰子 (臨時的任用職員)
事務職員 平岡 佑華 (新規採用)

■栗野中学校

教 諭 川崎 誠 (米ノ津中学校)
教 諭 山内 充 (大口中央中学校)
講 師 脇 直樹 (臨時的任用職員)
講 師 川之上 大晟 (臨時的任用職員)

■吉松中学校

校 長 下小野田秀樹 (長田中学校)
講 師 川添 雅史 (臨時的任用職員)
養護教諭 上野 真実 (犬田布中学校)

■教育委員会教育総務課

主幹兼指導主事
橋口 和洋 (内山田小学校)

湧水町職

【退職】

令和4年3月31日付

NO	発令事項	氏名	課名	職名
1	定年退職	田方 利郎	総務課 選挙管理委員会	総務課長 選挙管理委員会書記長
2	依願退職	野々下 理香	健康増進課	主査
3	依願退職 (鹿児島県庁へ割愛派遣)	東中尾 妃呂絵	総務課	主任

【総務課・選挙管理委員会】

令和4年4月1日付

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	総務課長 選挙管理委員会書記長	田中 勝典	建設課	建設課長
2	総務課長補佐 選挙管理委員会書記次長	高城 章	総務課 選挙管理委員会	総務課長補佐 兼職員係長 選挙管理委員会書記次長
3	職員係長	仮屋 省吾	産業振興課	林産振興係長
4	選挙管理委員会書記 行政係長	大山 長祐	企画財政課	財政係長
5	住宅係長	野上 修平	農業委員会 事務	管理調整係長
6	消防防災係長	松井 義和	長寿福祉課	主査
7	主事	山下 愛菜	住民税務課	主事補
8	主事	橋本 尚大	新規採用	

【企画財政課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	企画財政課長補佐 兼DX推進室長	西元 弾	総務課	住宅係長
2	財政係長	菱刈 直樹	企画財政課	企画係長
3	管財係長	深草 誠	企画財政課	電算管財係長
4	企画係長 兼DX推進係長	廣瀬 孝尚	選挙管理委員会 総務課	選挙管理委員会書記 行政係長 兼文書広報係長
5	電算係長	宇都 征史郎	企画財政課	主査
6	主事	西川 隆太	企画財政課	主事補
7	主事補	笹峯 あかり	新規採用	

【住民税務課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	住民税務課長	大薄 慎一	農業委員会 事務	農業委員会事務局長
2	住民税務課長補佐 兼環境衛生係長	山口 博仁	教育委員会 教育総務課	主事 兼学校施設係長
3	住民税務課長補佐 (伊佐北始良環境 管理組合派遣)	寺師 弘祐	健康増進課	健康増進課長補佐 兼総合交流施設長
4	主事 兼年金係長	上村 真美子	住民税務課	年金係長
5	国保住民税係長	竹ノ上 篤史	住民税務課	主査
6	主事	幹 佐土原 ミカ	教育委員会 教育総務課	主事 兼吉松幼稚園教諭
7	主事	藤井 李奈	住民税務課	主事補
8	主事補	竹ノ内 康平	新規採用	

【長寿福祉課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	長寿福祉課長補佐 兼社会福祉係長 兼健康増進課 障害児特別支援推進室	束 勝敏	長寿福祉課	長寿福祉課長補佐 兼社会福祉係長
2	主事	査石坂 亮介	長寿福祉課	主任
3	主事	任田中 萌夏	長寿福祉課	主事
4	主事補	小倉 彪雅	新規採用	

【健康増進課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	健康増進課長	田底 一昭	企画財政課	企画財政課長補佐
2	健康増進課長補佐 兼障害児特別 支援推進室長	藤崎 上子	健康増進課	健康増進課長補佐 兼健やか推進室長
3	健康増進課長補佐 兼健やか推進室長	本村 初美	健康増進課	主事 兼健康保険係長
4	健康増進課長補佐 兼総合交流施設長	勝元 政人	産業振興課	主事 兼農政係長
5	健康保険係長	大山 千華	健康増進課	子育て世代 包括支援係長
6	主事	幹 深瀬 奈理子	総務課	主査
7	主事	任丸山 僚太	まちづくり推進課	主任
8	主事	査山角 幸枝	新規採用	
9	主事	事前畑 芽吹	新規採用	

【産業振興課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	産業振興課長補佐 兼アーモンド 振興事業推進室長	荒川 恵	産業振興課	産業振興課長補佐
2	主事 兼林産振興係長	亀田 尚宏	教育委員会 教育総務課	主事 兼教育総務係長
3	農政係長 兼アーモンド 振興事業推進係長	池田 寛知	総務課	消防防災係長
4	主事 (吉松庁舎駐在)	庄屋 佑大	産業振興課	主事
5	主事 兼アーモンド 振興事業推進室	森田 あかり	産業振興課	主事補 兼アーモンド 振興事業推進室
6	主事補	山元 空知	新規採用	

【商工観光PR課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	商工観光PR課長	三堂 誠一郎	地域総務課	吉松支所長 兼地域総務課長
2	商工観光PR課長補佐 兼移住定住推進室長 兼瓜報係長	福寿 裕臣	産業振興課	産業振興課長補佐 兼アーモンド 振興事業推進室長
3	商工観光係長	岩下 浩也	産業振興課	商工観光係長
4	主事 兼移住定住推進室	査園田 剛正	総務課	主査
5	主事	査田中 祐馬	産業振興課	主任
6	主事	任赤坂 卓馬	産業振興課	主事
7	主事補	堂園 拓海	新規採用	

【地域総務課】

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	吉松支所長 兼地域総務課長	田底 博之	地域総務課	地域総務課長補佐 兼住民税務課吉松庁舎駐在 兼健康増進課吉松庁舎駐在 兼会計課吉松庁舎駐在
2	主事 兼住民税務課吉松庁舎駐在 兼健康増進課吉松庁舎駐在 兼会計課吉松庁舎駐在	前田 一志	住民税務課	住民税務課長補佐 兼環境衛生係長
3	主事 兼住民税務課吉松庁舎駐在 兼健康増進課吉松庁舎駐在 兼会計課吉松庁舎駐在	永山 智彦	建設課	主任

咲き誇る

春の湧水町

湧水町では多くの美しい木々が植えられ、四季それぞれのきれいな姿を見せてくれます。特に春は桜の季節で町内のいろいろな場所できれいな姿を見せてくれます。



北方地区 アーモンド

湧水町では現在アーモンドの育成に力を入れており、町内では現在約4,000本、北方地区では230本のアーモンドが植えられています。アーモンドの花は3月中旬から咲き始め、一週間で満開になります。その花は桜の花に似たきれいな桃色をしています。



轟地区 桜

轟地区の桜が満開となり、夜でも満開の桜が楽しめるようにと地域の方々によりライトアップが施されました。

昼に見る桜とはまた違った美しさがあり、夜でも多くの方は鑑賞に訪れていました。

川添地区 ヒガンザクラ 自生南限地



湧水町はヒガンザクラの自生南限地となっており, このヒガンザクラは国の天然記念物にも指定されています。3月中旬から下旬にかけて白く小さな花を大量に咲かせ山に彩を与えています。

そのほかにも湧水町では様々な場所で美しい花を見ることができます。

その一部をご紹介します。



池平公園 桜



丸池湧水 桜



中津川 チューリップ

広報ゆうすいでは「路傍の花」として町内で見かけた美しい花の写真を掲載しています。きれいな花を見かけた際はぜひ湧水町役場総務課までお知らせください。

【問合せ先】 湧水町役場 総務課 Tel:74-3111 (内線 2223)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！



利用には申込が必要です

申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

☑ **まずは必要なものをチェック！**



- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール



STEP1

● 「マイナポータル」を起動する。

STEP2

● 「健康保険証利用申込」をタップする(押す)。

STEP3

● 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

● マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも申込できるよ



ここをタップ(押す)!

●セブン銀行ATMでも申込できる！

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

そろそろ、あなたも マイナンバーカード



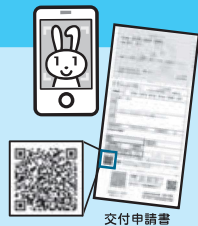
マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって!



交付申請書をお持ちでない方は、**マイナンバーカード 郵便**

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類 (運転免許証、パスポート等) を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

問い合わせ先



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付



おめでた

(敬称略) (令和4年3月届出分)

(新生児)

(保護者)

(自治会)

上脇 叶とわ
小松 依音

克也
拓人

支区外
町外

おくやみ

(敬称略) (令和4年3月届出分)

(故人)

(享年)

(自治会)

野本 春雄
加藤 サチ子
田中 豊子
福吉 康夫
藤川 悦子
山下 洋
園田 勇
臼崎 優
是枝 ハナエ
大重 兼秀
廣田 三枝
山野 ユリ
荒武 益男
桑畑 和人
赤坂 明子

82 81 89 70 88 95 91 94 75 88 89 90 76 87

長谷 町外
田尾原 門前
広田 詠訪
植村 柿木
竹迫 竹田吉松
上原 四ツ枝前
松本 上矢立
中野

ご寄付ありがとうございました

湧水町社会福祉協議会 (令和4年3月届出分)

【香典返し】

(令和4年3月届出分)

※町外にて届を提出された方でおくやみ欄の掲載が必要な方は住民税務課までご連絡ください。

※いただきましたご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

町外の春山涼子さんから
(和田京子さん死去)
御前野の北園武光さんから
(フクエさん死去)
坂元の小島昭二三さんから
(トミさん死去)
長谷の野本光さんから
(春雄さん死去)
門前の福吉康祐さんから
(康夫さん死去)
二渡の山口あき子さんから
(前田フヂエさん死去)
老谷前の大薄和己さんから
(加藤サチ子さん死去)
稲葉崎の出水和行さんから
(治己さん死去)
竹田吉松の大重洋子さんから
(兼秀さん死去)
※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。



人口の動き

住民基本台帳による
※外国人を含む

(前月比, 前年同月比)

人口	8,743人 (-101人, -195人)
男	4,117人 (-47人, -59人)
女	4,626人 (-54人, -136人)
世帯数	4,655戸 (-23戸, -75戸)
転入	68人
転出	152人
出生	3人
死亡	20人

令和4年3月末現在

日曜・祝日在宅医(薬局) (5月)

5月1日(日)	大庭医院 76-1984
	寺脇薬局 76-2008
5月3日(火)	田代医院 74-2075
	アクア薬局 74-1078
5月5日(木)	霧島桜ヶ丘病院 78-3135
	さくらの杜薬局 78-8282

※都合により変更になる場合がありますので、ご連絡の上、受診してください。

5月8日(日)	春田医院 76-0053
5月15日(日)	伊東内科クリニック 72-9088
	タイガー薬局 64-6700
5月22日(日)	林内科医院 75-2047
	ピアノ薬局 75-4526
5月29日(日)	前田医院 74-5001

日曜・祝日歯科救急診療

時間 午前9時から午後3時まで
(受付: 午後2時30分まで)
場所 始良地区歯科医師会館
口腔保健センター
(鹿児島空港近く)
TEL 0995-58-4388
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

(3月1日~31日)

- 3月1日(火) 県市町村総合事務組合 議会定例会
- 3月2日(水) 町地域公共交通会議
- 3月4日(金) 町議会本会議(開会)
- 3月7日(月) 町議会本会議
- 3月8日(火) 鹿児島県視察委員会
- 3月9日(水) 町民生委員児童委員協議会定例会
- 3月10日(木) 川内川河川事務所長来庁
- 3月10日(木) 県町村会理事會
- 3月13日(日) 吉松運転基地廃止記念式典
- 3月14日(月) 自衛隊入隊者壮行會
- 3月15日(火) 川内川流域治水協議會
- 3月15日(火) 町議会本会議(中間)
- 3月15日(火) 百歳到達者訪問
- 3月15日(火) 町消防団幹部會
- 3月16日(水) 区長會
- 3月18日(金) 百歳到達者訪問
- 3月19日(土) 保育園整備説明會
- 3月20日(日) 肥薩線復旧を願うアピール集會
- 3月21日(月) 「はやとの風」ラスト
- 3月22日(火) ランイイベント
- 3月22日(火) 町議会本会議(一般質問)
- 3月23日(水) 町議会本会議(一般質問)
- 3月24日(木) 始良伊佐地域振興局長来庁
- 3月25日(金) 始良伊佐救急医療協議會(Web会議)
- 3月25日(金) 議会運営委員会
- 3月25日(金) 議員全員協議會
- 3月27日(日) 町住宅新築資金等審議会
- 3月27日(日) 人吉市新庁舎落成式・市制施行八十周年記念合同式典
- 3月28日(月) 町総合教育會議
- 3月29日(火) 鹿児島県事務所長来庁
- 3月29日(火) 県市町村職員互助會評議員會
- 3月30日(水) 町議会本会議(最終)
- 3月30日(水) 議員全員協議會
- 3月30日(水) 叙勲伝達
- 3月30日(水) 林道維持管理コンクール表彰伝達
- 3月31日(木) 伊佐湧水警察署生活安全課長来庁

ゆうすい くらしのカレンダー

- …くりの図書館
- …いきいきセンターくりの郷
- …栗保保健センター
- …栗野保健センター
- …吉保保健センター
- …吉保体育館
- …栗野中央公民館
- …吉松中央公民館
- …いきいきセンターくりの郷町民ホール

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
	休館日 休館日 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)		年金相談 9:30～15:30 栗野庁舎別館2 1階小会議室 【予約制】	資源ごみ収集 (鶴丸・中津川・川添地区)	
4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
	休館日 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)		母子相談 13:30～ ※要予約 休館日	昭和の日 休館日 粗大ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)	
5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
	休館日 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約 子育て相談 (13:00～17:15)	憲法記念日 休館日 資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)	みどりの日 休館日	こどもの日 こどもの日 おはなし会 14:00～	資源ごみ収集 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14
セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30) 休館日	セット健診 (受付7:30～9:30) 資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30) 資源ごみ収集 (鶴丸・中津川・川添地区)	セット健診 (受付7:30～9:30) 粗大ごみ収集 (鶴丸・中津川・川添地区)
5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21
	休館日 休館日 セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30) 資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)	セット健診 (受付7:30～9:30)	母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約	資源ごみ収集 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	

くりの図書館コーナー		いきいきセンターコーナー	
開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで) 【休館日】 毎週月曜日・第4木曜日、 祝日(こどもの日、海の日、文化の日を除く)、 年末年始、特別館内整理日	温泉営業時間	午前10時～午後9時30分(最終受付は午後9時)	
	休館日	毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合は翌日)	
	町民ホール	公民館学級 活動作品展	4月1日～4月30日
		幼・保・小・中学校 活動パネル展	5月2日～5月31日
公民館コーナー	栗野中央公民館	古布創作教室	4月12日～5月10日
	吉松中央公民館	絵手紙教室	4月12日～5月10日